

第3報

新任期歯科衛生士による調査・研究
「仕上げみがきを行う親を増やすための子育て支援の実践」



(調査・研究リーダー:衣浦東部保健所渡邊)

愛知県では、この数年、「保護者が仕上げみがきをしている割合」が減少している一方で、保護者のみでみがく者の割合が増加している現状があります。愛知県歯科口腔保健基本計画では、保護者のみでみがく者を含めた指標と目標値を設定し、最終評価で目標達成に至っています。令和6年度から開始する第2期計画では、国の健やか親子21から引き継いだ成育医療等基本方針に基づく評価指標と内容を合わせ、親子の愛着形成の観点を重視した仕上げみがきを推進していきます。

令和2年度から保健所・市町村の新任期歯科衛生士のPDCAの実践学習として協働で取り組んでいる「仕上げみがき」に関する調査研究は、これらの背景で始まり、第2期計画に活かされています。今回で第3報となりますが、本年度の概要は次のとおりです。

- 1月開催の愛知県公衆衛生研究会において、調査・研究リーダーが研究成果を発表しました。
- 6月、8月、12月開催の新任期研修において、「ACTION」に向けて知恵を出し合いました。
- 「ACTION」に活用するための **仕上げみがき啓発リーフレット** を作成しています。

ご活用ください！



編集に当たり、市町村の皆様から多くのご意見いただきました。ありがとうございました！

1 配布対象・配布時期

乳幼児の保護者、令和6年6月ごろ

※県保健所を通じて希望部数を確認して配布します。

2 ねらい

仕上げみがきを行う保護者の増加を図るため、母子保健担当者から保護者に対して、「親子のふれあい」と「子どもの成長発達」の視点から、仕上げみがきの必要性について周知・啓発する。

3 活用方法・場面の例（実際の活用については、各市町村の判断に委ねます）

- ポピュレーション
3～4 か月児健診の健康教育など
- 個別支援
1歳6か月児健診の問診で「保護者のみでみがく」と回答した保護者に配布など

4 仕様

A4サイズ両面カラー

愛知県公式ウェブサイトからダウンロードできます



おもて



うら

【小牧市の取組】 プレコンセプションケアについて

1. はじめに

小牧市では乳幼児健診などの母子保健事業が市町村に移譲された平成9年度から、すべての親子が健やかに成長できる地域づくりを目指して、小児科医、産婦人科医、助産師、学校教育課指導主事、指導保育士、養護教諭などの委員から構成される「小牧市母子保健推進協議会」を設立し、様々な母子保健事業に取り組んできました。

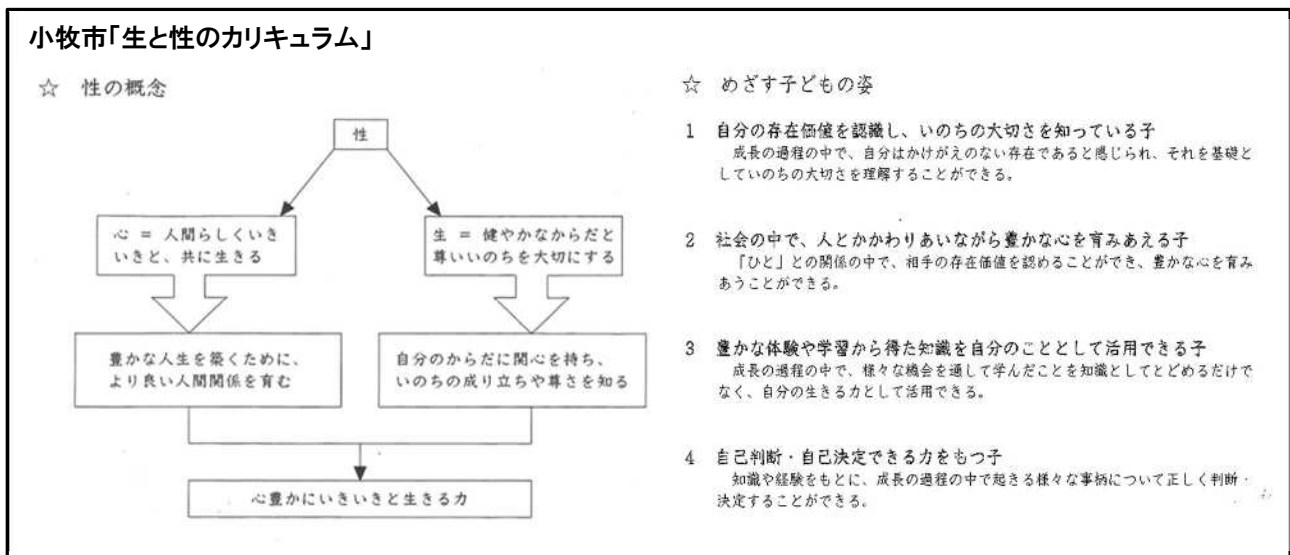
代表的なものとして市独自の「母子健康手帳（親子健康手帳）」の作成や「生と性のカリキュラムの作成及び推進」等があげられます。

いずれの取り組みも、「自己肯定感の醸成」を大きな柱としていることが特徴です。小牧市では目まぐるしく変化する社会の中で親子が健やかにいきいきと生活していくためには様々な困難を乗り越えることのできる「力」が必要であり、この力の根底にあるものが「自己肯定感の醸成」であると捉えています。

今回は「生と性のカリキュラムの推進」における「高校生版」及び「プレコンセプションケア」についてご紹介させていただきます。

2. これまでの経緯

小牧市では、「性」の概念を「心～人間らしくいきいきと共に生きる～」と「生～健やかなからだと尊いのちを大切に～」と捉え、「親子が心豊かにいきいきと生きる力を育むこと」を目指し、平成15年から保健師や小中学校の養護教諭により「生と性のカリキュラム」の作成が始まりました。



平成17年4月に「親・地域版」が、平成19年4月に「小学校・中学校版（平成26年度改訂）」が完成し、平成19年度から市内小中学校で推進をしています。

「小学校・中学校版」は、小学校1年生から中学校3年生までの各学年に、「生～共に生きる学習～」と「性～いのちの学習～」の2つを柱とした主題とねらいや指導の力点を定め、どの学校でもスムーズに取り組めるよう指導案を作成しました。

【小学校版】

学年	主題	生	性
1	わたしのいのち	知らない人には ついていけない	どこがちがうの 男の子 女の子
2	いのちのはじまり	わたしの たいせつないのち	おへそのひみつ
3	いのちのバトン	ゲーム(遊び)とわたし	未来にいのちを つなげるために
4	いのちを守る	自分やまわりの人を 大切に	かわっていく、 ほぐたちわたしたち
5	すばらしいいのち	男らしさ 女らしさに ついて考えよう	すばらしい命 ～生命のたんじょう～
6	いのちを見つめる	自分で守る 心と体	エイズ ともに生きる

【中学校版】

学年	主題	生	性
1	自分を生きる	心を守る からだを守る	自分らしさって何だろ う
2	ともに生きる	手軽な出会いにひそむ 危険	人を好きになる心 ～異性との付き合い方 について考えよう～
3	社会に生きる	すてきな大人になろう ～自立って何だろう～	すてきな大人になろう ～性感染症の予防～

小学校2年生は学校公開日を利用して親子を対象とした「おへそのひみつ」と、中学校3年生を対象に「すてきな大人になろう～性感染症の予防～」は内容が専門的であるため助産師、保健師が外部講師として出向き実施しています。当初は市内数校の小中学校での実施でしたが、次第に広がり現在では全ての小中学校（25校）で実施できるようになりました。



小学校での性教育の様子

小中学校における性教育が推進されるなか、平成26年度の母子保健推進協議会において委員（教育委員会指導主事）から提案いただき、文部科学省の学校保健課題解決事業で「生と性のカリキュラム」について研究事業を行いました。その公開授業研究時の意見交換の場で、「高校の性に関する授業は、保健や家庭科、生物の中で行われているが、経験から得られるものが少ない状況だからこそ、自己肯定感の大切さや望まない妊娠、妊娠適齢期について適切に伝え、自分の人生設計ができるよう知識として伝えられる性教育の機会が必要」との意見が出されました。

3. 取組内容

高校生を対象とした性教育を検討していくために、平成26年度から母子保健推進協議会に、高等学校の養護教諭も委員に加わり、平成27年度から高校生を対象に性教育を実施することとなりました。

中学校を対象としたカリキュラムで実施してきた「望まない妊娠、自分、相手を大切にできる心」などの内容に加え、愛知県が作成した妊孕力に関するリーフレットを活用し、妊娠適齢期や子宮頸がんワクチン、がん検診についても触れ、自分のからだに関心を持ち理解する、そして今後どのような人生を送るのか考える機会となるよう授業を構成しました。

当初は各校に授業の1コマを性教育にあててもらうことはとても困難な状況でしたが、各校の養護教諭が学校側に性教育の必要性を伝え続け、日程調整に協力いただくことで実施に至りました。当初は1校だけの実施でしたが、現在は市内高校5校中3校で実施できるまでとなりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言により休校になるなど学校現場も混乱したため日程調整がつかず、1校の実施に留まりましたが、大切なことだからこそ対面で適切に伝えることが重要と考え、感染対策を取りながら継続して実施できるよう各校と調整を図りました。



近年、若年妊娠や若者のやせや肥満、低出生体重児の増加、晩婚化による高齢出産、少子高齢化などさまざまな課題が言われています。

高校卒業後も引き続いて人々が自分の身体について理解し自分や相手の心やからだを大切に、自分の人生設計に近づけることができるよう伝える機会を増やしていくことが必要と考えます。

令和4年度からは、成人式にてデジタルサインージュを活用して子宮頸がん検診の受診及びHPVワクチンの接種勧奨、令和5年度にはプレコンセプションケアについても周知を始めました。また、市のホームページでも「プレコンセプションケア」について掲載するなどの取り組みを始めたところです。

4. 最後に

妊娠、出産、乳幼児期、学童期、青年期の各年齢に応じた切れ目ないプレコンセプションケアの推進は、10年後、20年後の次の世代を育む子どもたちの健康につながっていきます。

今後も社会の動向を見極め、幅広い意見に耳を傾け、小牧の親子が心身ともに健やかに育んでいけるよう取り組んでいきたいと思っております。

(小牧市 子育て世代包括支援センター 副所長 岡本弥生、保健センター 係長 三枝尚子)

【愛知県委託事業】 多胎ピアサポート事業

1. はじめに

多胎の分娩の割合は近年、大きな変化はなく全分娩数の1%前後を推移し、100の分娩に対して1組が多胎という頻度で、県内では人口規模の大きな市町村では毎年数十組以上生まれ、少ない地域では数年に1組しか生まれない状況です。そのため、養育上のリスクがとて高い対象であるにも関わらず、市町村単位での一律の支援の拡充が難しいという特徴があると考えています。地域ごとに支援内容もかなりばらつきがあり、市町村によっては妊娠期から多胎に特化した集団の妊娠期教育が行われており効果を上げていますが、出生数の少ない市町村では多胎の家庭が集うということ自体が難しく、専門的な妊娠期教育や産後のピアサポートを実施できない現状があります。

私たちあいち多胎ネットでは、2018年に県内で起きた三つ子の虐待死亡事件をきっかけに、二度と悲しい事件を繰り返さないために、愛知県内どこで妊娠・出産をしても、多胎育児について正しい知識を得ることができること、孤立を防ぐためにピアサポーターとつながること、の必要性を訴えてきました。そして、その声が愛知県に届き、県内全域の多胎を妊娠している女性とその家族が安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てを行っていただけるように、この事業が実施されることとなりました。

2. 一般社団法人あいち多胎ネットについて

私たちあいち多胎ネットは「2倍・3倍の幸せをこれから多胎家庭となるあなたに届けたい」という理念を持ち、医療や行政、地域といった育児支援機関をつなぐネットワークを構築し、さらに当事者同士を繋げ、それぞれの多胎家庭に合った切れ目のない支援を目指し、活動しています。

多胎育児経験者が対応する電話での育児相談や、地域の多胎育児サークルへの支援、オンラインを活用したパパママ教室や健診同行などの委託事業、多胎家庭が活用できるサークル等刊行物の発行、行政の専門職に対する研修等を実施しています。

3. 愛知県委託事業 多胎ピアサポート事業の取組内容

- (対象者) 多胎児を妊娠した妊婦等
- (実施方法) オンライン開催
- (実施回数) 年間12回予定
(令和5年度については10月から事業開始となり6回の開催)
- (周知方法) 愛知県のホームページ、SNS等で周知。

4. 愛知県委託事業 多胎ピアサポート事業の実施状況

令和5年10月から令和6年3月までの開催テーマは以下の通り。

- (1) 令和5年10月22日 育児用品について
- (2) 令和5年11月19日 産後のサポート・育児休業
- (3) 令和5年12月17日 双子との外出・育児用品
- (4) 令和6年1月21日 パパ交流会・産後の生活について
- (5) 令和6年2月17日 家族との育児の進め方
- (6) 令和6年3月17日 妊娠期の過ごし方・産後の準備

令和5年度10月から2月までの開催で参加者は延べ、13組 24名の方が参加しました。

毎回ひとつのテーマを設け、1時間～1時間半の交流会を行いました。交流会にはあいち多胎ネットで開催しているピアパートナー養成講座を修了したピアサポーターが参加し、自身の経験してきた多胎妊娠・出産・育児について情報提供を行い、妊婦の抱える不安や疑問に寄り添った対応を行っています。具体的にはベビーベッドやベビーカーなど多胎家庭特有の育児用品の使用感、双子が同時に泣いたときはどう対応するか、授乳の時の工夫など、多くの方が不安に思う内容に、口頭で伝えるだけでなく、ピアサポーター自身が育児をしていたときの写真なども用いて、ひとつひとつ丁寧に情報提供しています。

またピアサポーターは母親だけでなく、父親にも担当してもらい、父親の集まる交流会も行いました。近年多胎家庭においては、3か月以上の育児休業を取得する父親も増えており、家事や育児をどのように分担しているのかだけでなく、母親へのケアについても話をすることができました。一方で、家事育児に積極的に参加する父親が、母親との関係に悩んだり、数か月単位で職場と距離を置くことになり孤立を感じるというケースも多く、父親のケアをする支援が極端に少ない現状があることも事業を行う中で痛感する機会となりました。

多胎家庭支援という時には母親支援だけに偏ることなく、多胎児本人、父親やきょうだいに対する支援も拡充していく必要があることも認識しなければなりません。

多胎の出生数が少なく、独自で妊娠期教室の開催が難しい市町村の方にはぜひこの機会を活用頂きたいと思っています。

5. 最後に

今年度は年度の途中からの開催となったため、参加者の人数がまだ少なく、参加市町村についても偏りのある状況です。始まったばかりの事業ですので、多くの方にご参加頂けるように、市町村の母子保健担当者の方々には母子健康手帳交付時のお声かけや広報をぜひご協力頂きたいと思っております。

(一般社団法人あいち多胎ネット理事
助産師 近藤綾子)

<令和6年3月17日(日)開催チラシ>

ZOOM
オンライン
開催

令和5年度 愛知県多胎ピアサポート事業

多胎家庭交流会

『妊娠期の過ごし方・産後の準備』
10時～10時30分 助産師からのお話し
10時30分～11時30分 交流会

多胎妊娠の情報や不安なことを共有しませんか？

支えるご家族の皆さんもぜひご参加ください

日時 3月17日(日) 10時～11時30分
(お申し込みは開催日の3日前まで)

対象 愛知県内にお住いの多胎妊婦及びそのご家族

お申し込みフォーム
お申し込みフォーム内には母子手帳の写影が必要で
お様の人数分の母子手帳をお手元にご用意ください。
<https://ws.formzu.net/dist/S89846736>

この事業は愛知県から一般社団法人あいち多胎ネットが委託を受けて運営しています。

一般社団法人 あいち多胎ネット
〒465-0095愛知県名古屋市長区高社一丁目8番地 第二東昭ビル3D
TEL : 052-778-7033 ●<https://aichi-tatai.net> ●info@aichi-tatai.net

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針の変更について

- 閣議決定日：令和5年3月22日
- 政府において、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）第11条第7項に基づき、令和5年3月22日、別添のとおり「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（以下「成育医療等基本方針」という。）の変更が閣議決定されました。
- 「健やか親子21」は、従来、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する母子保健の国民運動として展開されてきましたが、令和5年度以降は、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）第11条第1項に規定する「成育医療等基本方針」に基づく国民運動とされました。

成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について

- 通知日：令和5年3月31日
（令和5年3月31日付子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知）
- 令和5年3月22日に閣議決定されました「成育医療等基本方針」の改定により、母子保健を含む成育医療等の提供に関する施策に係る指標について、「国は、国及び地方公共団体が自らの施策の実施状況等を評価することに資するように、指標を作成することとされたところです。
- 「成育医療等基本方針に基づく評価指標」を策定され、母子保健を含む成育医療等に関する計画の策定に資するよう、「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」が作成されました。

「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について

- 通知日：令和5年12月28日
- 「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」（令和5年3月31日付子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知）が策定されたことに伴い、一部改正された乳幼児に対する健康診査の基本情報票、健康診査票、問診票を令和6年4月1日から適用されることが示されました。
- **愛知県母子健康診査マニュアル項目との不一致について**
現行の県母子健康診査マニュアルの県単独項目以外の項目は、健やか親子21（第2次）の問診項目と同様としています。そのため、これらの項目については、今後、令和5年12月28日付け「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正についてに基づき、令和7年度以降に現行の県母子健康診査マニュアル項目を修正することを予定しています。
市町村におかれましては、令和6年度県母子健康診査マニュアル健診情報については、現行の県母子健康診査マニュアル項目での問診（改定前の問診）、もしくは、国から令和6年4月1日から適用することと示されています問診票（改正後の問診）により聞き取った情報を報告していただきますようお願いいたします。

令和5年度愛知県母子健康診査等専門委員会構成員 (敬称略)

氏名	所属	職種
高橋 昌久	愛知県小児科医会	医師
浅井 章夫	一般社団法人愛知県歯科医師会	歯科医師
肥田 佳美	椋山女学園大学看護学部看護学科	保健師
田中 育子	一宮市保健所健康支援課	保健師
林 恵梨	豊川市子ども健康部保健センター	保健師
山口 江利子	春日井市子ども家庭支援課	保健師
中村 亜紀	弥富市健康推進課	歯科衛生士
中村 利江	東海市健康推進課	主任栄養士
杉浦 至郎(※)	あいち小児保健医療総合センター	医師
杉浦 嘉一郎	豊川保健所	医師
有川 かがり	西尾保健所	保健師

※委員長

○編集後記○

あいちの母子保健ニュース 第50号をお読みいただきありがとうございます。

今年度は、愛知県母子健康診査マニュアル(第10版)の運用開始から2年目の情報でしたので、乳幼児健康診査情報では判定基準の変更のあった項目や新たな診察項目についてお示しました。

また、子育て支援の視点から新任期歯科衛生士による仕上げみがきに関する調査・研修の第3報、目まぐるしく変化する社会の中で親子が健やかにいきいきと生活していくための「力」、「自己肯定感の醸成」に丁寧に取り組んでいらっしゃる小牧市のプレコンセプションケアと、愛知県委託事業多胎家庭交流会について執筆いただきました。

改めまして、第10版マニュアル改定の目的は、乳幼児健康診査に本来求められている疾病の早期発見・早期治療と、新たに求められている妊娠期からの切れ目ない子育て支援です。是非、市町村の実情に合わせて、マニュアル情報を疾病の早期発見・早期治療及び切れ目ない子育て支援に活用いただけたらと思います。

国においては「健康管理システムの標準化」及び「こども家庭センターにおける一体的相談支援機関の整備の推進」等、母子保健分野においては、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの幅広い活動が求められています。今後も、国の動向及び先進的な市町村の取組について様々な機会を活用して情報発信してまいりますので、業務の参考としてご活用ください。

最後になりますが、業務多忙の中、乳幼児健診情報を御提出いただいています市町村ご担当者様、今回ご執筆いただきました小牧市のご担当者様、一般社団法人あいち多胎ネットのご担当者様に心より感謝申し上げます。

事務局：愛知県保健医療局健康医務部健康対策課母子保健グループ (Tel052-954-6283)

歯科・栄養グループ (Tel052-954-6271)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 (Tel0562-43-0500)

〒474-8710 大府市森岡町七丁目426番地